令和2年10月1日

支部長・会員　各位

宮崎県弓道連盟
会長　重信　和行
（公印省略）

令和３年度　国民体育大会　宮崎県代表選手選考会（成年種別）

１．主　催　　宮崎県弓道連盟

２．期　日　　１回目　：　令和２年1月17日（日）　９：００～１６：００
2回目　：　令和２年3月20日（土）　９：００～１６：００
3回目　：　令和２年4月18日（日）　９：００～１６：００　※予定

３．会　場　　ひなた武道館弓道場　※予定

４．競技種別　近的競技（個人競技 男子の部・女子の部 的中制）
遠的競技（個人競技 男子の部・女子の部 的中制）
※３回とも少年種別と同時に実施します。

５．競技方法　①近的競技（坐射　射距離２８ｍ　直径３６ｃｍ霞的　３人立３射場　選手間隔１８０ｃｍ）
②遠的競技（立射　射距離６０ｍ　直径１００ｃｍ得点的　３人立２射場　選手間隔１５０ｃｍ）
③射数は、近的競技・遠的競技ともそれぞれ4射２回（計８射）とする。
※大会運営の都合により競技方法を変更する場合がある。

６．出場資格　①平成15年4月1日以前に生まれた者。ただし、高校在学中の者は除く。
②令和3年4月18日現在、宮崎に住所登録がある者。
③令和３年度、宮崎県弓道連盟に登録している者。
④公益財団法人日本弓道連盟ID番号を保有している者。
⑤強化練習・合宿および九州ブロック大会・国民体育大会に参加できる者。

７．適用規則　公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」ならびに大会要項による。

８．参加料　　無料

９．申込方法および締切日
①所定の参加申込書に必要事項を記入の上、締切日までに下記宛にFAXまたは電子メールで申し込みをすること。（宮崎県弓道連盟のホームページからダウンロードしてください）
②申込先　【FAX】0985-39-1324　【電子メール】sss_hidaka@ｙａｈｏｏ．ｃｏ．ｊｐ
③宛名　日高　伸
④締切　　１回目　令和２年１月3日（日）必着
２回目　令和２年3月6日（土）必着
３回目　令和２年４月４日（日）必着　※予定
※申し込みは、その都度提出してください。

10.注意事項　①強化練習は、日曜、祝日等に計画します。
②違法矢羽使用禁止の推進のため、該当者はトレーサビリティーの携帯を厳守して下さい。
③参加者各位において、スポーツ安全保険に加入することが望ましい。
④参加者は、健康保険証を持参すること。
⑤参加申込書の提出により、以下の事項について承諾を得たものとする。
・大会プログラム、関係書類ならびにホームページへの記載（名前、所属地連、称号、段位、写真等）
⑥新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の為、新しい生活様式に応じた対応のご協力をお願いします。

国民体育大会弓道競技（成年種別）に係る選手選考会等申込書

年　　月　　日

次のとおり、(　　)回目の選考会に参加を申し込みます。

	名前	ふりがな	性別	年齢	生年月日	段・級位	全弓連ID	所属支部	連絡先	
									電話番号	e-mail
記載例	弓道　太郎	きゅうどう　たろう	男	28	平成●年●月●日	五段	1234567	宮崎支部	090-●●●●-●●●●	●●●●@gmail.com

※年齢は、令和３年４月１日現在の満年齢を記載すること。

また、以下の事項について、承諾します。
（1）選考会プログラムならびに関係書類への記載（名前、所属、年齢、段級位等）
（2）選考会結果報告として、ホームページへの記載（名前、所属、年齢、段級位、写真等）

【参考：国民体育大会の参加資格】

①	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。
②	宮崎県内に「居住地を示す現住所」または「勤務地」がある。(「ふるさと選手」を除く。)
※	*「居住地を示す現住所」は、令和３年4月30日までに居住していることを住民票で証明できる必要があります。*
※	*「勤務地」は、令和3年4月30日以前から雇用主と雇用契約を締結した上で、かつ、当該期間のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している必要があります。*
③	宮崎県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第74回・第75回)のうち、直前に出場した大会において、宮崎県以外から参加していない。
※	*学校を新規で卒業した者や結婚を機に移住した者等について例外あり。*
④	宮崎県予選会及びブロック大会を含め、第76回大会(本大会)において、複数競技に参加を申込んでいない。
⑤	健康診断を受け、健康であることが証明されている。
⑥	第76回大会(本大会)の予選会(宮崎県予選会やブロック大会)に参加する、又は参加した。
⑦	ドーピング検査を受けることに同意する（20歳未満の場合、親権者の同意を含む）。
⑧	令和3年4月1日現在、18歳以上である。(※平成15年4月1日以前生まれ)